

別紙標準様式（第6条関係）

会 議 録

会議の名称	第37期第3回 枚方市社会教育委員会議		
開催日時	令和5年7月7日（金）	開始時刻	19時30分
		終了時刻	20時50分
開催場所	枚方市役所 別館 特別会議室		
出席者	<p>【委員】原田隆史議長、青木宏平委員、位田真由子委員、栗山直子委員、妹尾忍委員、花崎有紀子委員、牧村剛委員、森常人委員、森美由紀委員、余田圭二郎委員、若田透委員</p> <p>【事務局】尾川教育長、今市総合教育部長、大西総合教育部次長、教育政策課／笠井課長、辻課長代理、大前係長、仁後係長、乾主任中央図書館／河田館長、市川課長代理、苗代係長</p>		
欠席者	服部寛治副議長、橋本有理子委員		
案 件 名	<p>1. 令和4年度社会教育事業について</p> <p>(1) 令和4年度教育政策課の取り組み実績について</p> <p>(2) 令和4年度枚方市立図書館の運営状況について</p> <p>2. 市駅前図書館について</p> <p>3. その他</p>		
提出された資料等の名称	資料1	令和4年度教育政策課の取り組み実績について	
	資料2-1	令和4年度枚方市立図書館の運営状況について (枚方市立図書館第4次グランドビジョン進捗状況表)	
	資料2-2	枚方市立図書館第4次グランドビジョン	
	資料3	市駅前図書館について	
	参考資料1	第37期 枚方市社会教育委員名簿	
決 定 事 項	—		
会議の公開、非公開の別及び非公開の理由	公開		
会議録の公表、非公表の別及び非公表の理由	公表		
傍聴者の数	0人		
所管部署 (事務局)	教育政策課		

審 議 内 容

原田議長 それでは、定刻となりましたので、ただいまより「第 37 期第 3 回枚方市社会教育委員会議」を始めさせていただきます。

議長を担当させていただきます原田と申します、よろしくお願いいいたします。委員の皆様には、大変お忙しい中、遅い時間からお集まりいただきましてありがとうございます。できるだけスムーズに進行のほうをさせていただきたいと思っておりますので、何卒よろしくお願いいいたします。

それでは、さっそくではございますが、事務局より委員の出席状況について確認をお願いいたします。

事務局 本日の委員の出席状況ですが、委員 11 名の方が出席されておられます。枚方市社会教育委員会議運営要項第 5 条により、過半数の出席がございますので、会議が成立していることをご報告させていただきます。

また、本会議につきましては、公開とさせていただいております。ご了承のほど、よろしくお願いいいたします。

なお、本日は、傍聴の方はおられません。

また、会議録の作成のために、会議内容を録音させていただいております。あらかじめ、ご了承いただきますよう、よろしくお願いいいたします。

以上でございます。

原田議長 ありがとうございます。

このたびの第 37 期第 3 回社会教育委員会議でございますが、令和 5 年度の最初の会議となります。前回以降に社会教育委員の交代があったとお聞いております。新たに委員になられた方について、事務局からご紹介をお願いいたします。

事務局 新たに委員になられた方が、お二人おられますのでご紹介をさせていただきます。

参考資料 1 第 37 期枚方市社会教育委員名簿をご覧ください。

まず、名簿 2 番目、位田 真由子委員をご紹介いたします。

位田委員は、前任の榊正文委員のご退任に伴い、枚方市小学校長会から選出され、今年 6 月 1 日から社会教育委員にご就任いただきました。

恐れ入りますが、位田委員、一言ごあいさつをお願いいたします。

位田委員 皆さまこんばんは、小学校校長会を代表して、禁野小学校からまいりました位田と申します。どうぞよろしくお願いいいたします。

事務局 ありがとうございました。

続きまして、名簿 9 番目、牧村剛委員をご紹介いたします。

牧村委員は、前任の前田仁委員のご退任に伴い、枚方市 P T A 協議会から選出され、今年 6 月 1 日から社会教育委員にご就任いただきました。

恐れ入りますが、牧村委員、一言ごあいさつをお願いいたします。

牧村委員 枚方市 P T A 協議会の会長の牧村と申します。楠葉中学校から出向という形でさせていただいております。まだまだ右も左もわからないのですが、1 年間頑張りますのでよろしくお願いいいたします。

事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>新たな委員のご紹介は以上でございます。</p>
原田議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>新たにご就任いただきました位田委員、牧村委員をはじめといたしまして社会教育委員会議に関しまして、ご出席いただいている皆様方、引き続きよろしくお願ひいたします。</p> <p>令和5年度となりましたので、事務局の方の構成も変わっているかと思ひます。本日、出席いただいている事務局の方について、ご紹介をお願ひします。</p>
事務局	<p>皆様こんばんは、総合教育部長の今市と申します。</p> <p>本日は大変お忙しい中、お集まりいただき、ありがとうございます。</p> <p>それでは、本日出席している職員の方をご紹介させていただきます。</p> <p>枚方市教育委員会教育長の尾川でございます。</p>
事務局	尾川でございます。よろしくお願ひいたします。
事務局	大西でございます。よろしくお願ひいたします。
事務局	河田でございます。よろしくお願ひいたします。
事務局	笠井でございます。よろしくお願ひいたします。
事務局	辻でございます。よろしくお願ひいたします。
事務局	市川でございます。よろしくお願ひいたします。
事務局	大前でございます。よろしくお願ひいたします。
事務局	仁後でございます。よろしくお願ひいたします。
事務局	苗代でございます。よろしくお願ひいたします。
事務局	乾でございます。よろしくお願ひいたします。
事務局	以上でございます。よろしくお願ひいたします。
原田議長	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは資料の確認をしたいと思ひます。事務局から説明をお願ひします。</p>
事務局	<p>本日の資料でございますが、まず本日の会議の「次第」に続きまして、</p> <p>資料1 令和4年度 教育政策課の取り組み実績について</p> <p>資料2-1 令和4年度 枚方市立図書館の運営状況について</p> <p>資料2-2 枚方市立図書館第4次グランドビジョン</p> <p>資料3 市駅前図書館について</p> <p>参考資料1 第37期 枚方市社会教育委員名簿</p> <p>以上でございます。資料の過不足はございませぬか。</p>
原田議長	<p>それでは、次第にしたがいまして案件を進めたいと思ひます。</p> <p>案件1の「令和4年度社会教育事業について」のうち「(1) 令和4年度教育政策課の取り組み実績について」事務局からご説明をお願ひします。</p>
事務局	<p>それでは、案件1の「令和4年度社会教育事業について」のうち「(1) 令和4年度教育政策課の取り組み実績について」ご説明させていただきます。</p>

資料1をご覧ください。

令和4年度の教育政策課の取り組み実績につきましては、3月6日に開催いたしました前回の社会教育委員会議において概ねご説明をさせていただきました。本日は、その後に実施、もしくは完了いたしました取り組みのみをご説明させていただきます。

「1. 社会教育人権啓発事業」のうち、「②朝鮮語教室」につきまして、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により全40回のうち4回を中止いたしました。令和4年度は中止することなく、予定通り全40回を開催いたしました。

次の「③枚方市日本語・多文化共生教室『よみかき』」につきましても、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により休止した期間がございましたが、令和4年度は休止することなく開催いたしました。

教室ごとの最終的な実施回数と延べ参加人数は、表のとおりです。

次の、4ページ目の「親を考えるセミナー」でございます。

こちらは「読み聞かせ」をテーマに3月26日に実施し、33人の参加がございました。

次の「思春期セミナー」でございますが、「ストレスマネジメント」をテーマに3月15日に実施し、26人の参加がございました。

次の「親子で参加講座」につきましては、3月21日に実施した「春休み親子で楽しむ『燃料電池実験教室』」には、8組18人の参加がございました。

5ページ目に、参考といたしまして、教育委員会以外の部署が取り組んでいる、「その他の分野の主な事業」といたしまして、「文化財活用事業関連」と「スポーツ事業関連」の事業実績を記載しております。

以上が、令和4年度の教育政策課の取り組み実績でございます。

なお、前回の会議の際に「オンライン講座の開催について検討するよう」とのご意見をいただきました。令和5年度の事業実施に当たり、開催手法の検討や講師との調整を進めた結果、オンデマンド講座については開催に至りませんでした。オンライン講座につきましては8月に開催することになりましたのでご報告いたします。

また、その他の「令和5年度社会教育事業」につきましては、次期の第38期社会教育委員会議におきまして、ご説明をさせていただき、ご意見を頂戴したいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

説明は以上でございます。

原田議長

ありがとうございます。今の説明に関しまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いします。

原田議長

お考えいただいている間に、わたくしの方からひとつ、ふたつお伺いたします。

取り組み実績についてということで、コロナ時期に開催しなかったものを開催した等のご説明がございましたが、それら以外については、前年比とい

うわけではなく、必ずしも数が重要ではないということもあるのですが、変更とか、もしくは状況その他について、平年もしくは従来と違って点があるかどうか、大体同じような感じなのかについて教えていただけますか。

事務局

基本的には同じ感じです。

原田議長

参加される方についても、参加回数に関しても、大体同じ形で行っていたという状況でしょうか。

事務局

対面で開催しているものに関しましては同じです。

原田議長

ということは、今年度に関しましては、オンライン講座の追加になるような予定でございますか。

事務局

オンライン講座に関しましては、対面で実施するものから変わるという形になります。

原田議長

わかりました。ありがとうございます。

状況は、例年どおりに開催しているということですが、何かご意見、ご質問等ございましたらよろしく願いいたします。

余田委員

出来なかったことができるようになるのは、すごく良い取り組みだと思っています。

質問ですが、実績なので参加人数結果を書いています。そもそも 50 人集めようとしていて 50 人なのか、もともとの予定人数など目標人数を想定されていないのか伺います。

事務局

いわゆる定員に対しましての参加人数ですが、定員に対しまして概ね 80% の方のご参加はいただいております。

余田委員

意見として、特に個人それぞれの事業参加人数が書かれているので、目標があり、T P I 設定のようなものがあれば、よりわかりやすいと思うので、検討してみてください。

若田委員

前回、この取り組み実績を拝見させていただいて、社会教育というのは多岐に渡るのだと感心した次第です。ただ、これをひとつひとつ見ていて、社会教育というのが、漠然としたものである、それはわかるのですが枚方市として、たとえば、社会教育で市民にどのような学びを提供したいのかなど。

学校教育では、「個別最適な学びと協働的な学び」というキャッチフレーズがあります。枚方市として、こんなキャッチフレーズの基で事業を行いたいんだというものがあると、それぞれの事業が、その目標に向かっているとか、こういうことをやっているのが、「すごいね」と思うのですが、それが適しているのか、枚方市が求めているものにあたるのか、そうではないのかというのが、もう少し明確にいただけると、より意見が言いやすくなるという感想がひとつ、これは感想です。

もうひとつは、先ほど少しおっしゃっていましたが、個々に参加されていますので、その事業ひとつひとつがどれだけの満足度であるのかとか、私達だと研修終了後に、どれだけ満足したなど必ず聞かれます。そういったこともあり、それがヒットしているのかどうか、市民に対して検証をされるのも

事務局	<p>ひとつかと思えます。</p> <p>これは意見なので、ご検討ください。</p> <p>二点目からご説明させていただきます。</p> <p>令和4年度に実施いたしました講座のアンケート結果は、「大変良かった」または「良かった」の回答が93%で、概ね満足していただいたのではと考えております。枚方市の社会教育ですが、おっしゃっていることと、少し的外れなことを申し上げるかもしれないのですが、平成18年8月の枚方市教育委員会の議決で、枚方市の社会教育につきましては「生涯学習推進体制の再編」に基づいて、本市の社会教育行政を実施することになっておりまして、そちらの方では、枚方市の社会教育は、再編された新たな生涯学習推進体制のもとで、その一翼という形で機能しております。本市の社会教育の役割としましたら「『生涯学習』推進の一翼として捉える」こと、「学習する主体を育てるための基礎的な部分を担う」ことでありまして、「基礎的な部分」は、「人が地域で生活するのに必要な基礎的な知識や技術」を担っていくということでございます。</p> <p>それをもとに、教育委員会の社会教育については、進めてございます。</p>
若田委員	<p>わかりました。</p>
事務局	<p>キャッチフレーズなのか、ちょっとわかりやすい何かを、この会議の場で皆さまにご議論いただくことができればと思います。</p>
森（美）委員	<p>3ページの②番の「家庭教育支援事業」のところで、「子育て応援！親学び講座」があるかと思うのですが、参加人数というのは、その他の人数に比べると大変少ないと感じています。先ほど事務局から、概ね80%だということ、お返事を頂いたかと思うのですが、こちらも大体そのような人数と考えていいのかということ。</p> <p>もうひとつ、事業名が大変漠然としていて、具体的にどのような事業なのか、他の事業名と比較すると大変わかりにくいということがあるかと思うのです。そういった所に保護者の方は、この学び講座を見た時に何か魅力的なものを感じないといえますか、子育ての忙しい中、また、小さなお子さまを抱える方の参加というのは、なかなか難しい状況かと思うのですけれども、そういったところの工夫とか、もう少し具体的な事業名といえますか子育てに関する気付きというのが大変漠然としていて、日常生活に関する気付きなのか、子どもの成長に関することなのか、どういう事業をするのかがわかりにくいので、少しイベントタイトルを変えながら参加人数を増やしていきけるような魅力的なものをPRできれば良いのかと思いました。</p>
事務局	<p>実は、親学び講座は「公開講座」と「派遣講座」と二つに分かれております。</p> <p>「派遣講座」につきましては、PTAの会合であったり、子育てサークルであったり、地域の方からのご要望を受けまして派遣をさせていただいている講座でございます。ですので、人数設定につきましては、それぞれの依頼者が人数設定をしております。そして、公開講座は、アットホームに話し合</p>

	<p>いという形にしておりますので、基本的には比較的少人数でになっております。ただ、参加人数を増やしたいと思っておりますので、ご意見等を踏まえて考えていきたいと思っております。</p>
森（常）委員	<p>一点、聞き漏れかもしれないのでお伺いします。</p> <p>本年度からオンラインで取り組む講座もあるというお話ですが、具体的な内容により、大変なもの、やりやすいものがあると思うのですが、どの講座がオンライン型で開講されることになるのでしょうか。</p>
事務局	<p>すべての講座に関して、どの講座をオンラインにするかということは、まだ決めていません。</p> <p>社会教育の事業の中でも3ページ目の「社会教育主催事業」では、その時に応じたテーマ設定をしております。まずは8月20日子育て世代向けのマネープラン講座をオンラインで開催を予定しております。</p> <p>今後、テーマやターゲットゾーンにより、当然ながら講師との調整もありますけれども、メリット・デメリットを考えながらオンラインを取り入れていけばと考えております。</p>
森（常）委員	<p>テーマにより、もしかするとまだ一つ二つ増えるかもしれないのですか。</p>
事務局	<p>そうです。</p>
森（常）委員	<p>わかりました。ありがとうございます。</p>
原田議長	<p>今、お話があったのもそうなのですが、実際に参加人数だけ書かれてもなかなかわからないところもあり、そもそもどれくらい集めようとしているのかなど、先ほど様々な形で目的ということを述べてくださいました。けれども、それらがもし本当にそういう形でやるということを計画されているなら、どう関わっているのかというあたりを説明していただかないと、なかなか難しいというのがひとつ。</p> <p>さらに言うと、この手のお話で93%はたぶん参加者は大抵満足されるお話なので、そのアンケート以外で満足されているというお話がどうやってわかるのかであり、また、同じ方が何度も来ているお話ばかりになってしまっていないのか、といったあたりも含めて、検証をわざわざする必要はないのですが、少なくとも何らか、枚方市としてどう感じているのかというお話について、もう少し説明していただくと次回はありがたいと思っております。</p> <p>ぜひ、ご検討いただければ幸いです。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。</p>
原田議長	<p>他に何か気になることがございませんか。</p> <p>ほかの案件もありますので、次に進めさせていただき、戻る必要があれば戻らせていただきます。</p> <p>続きまして、案件1の「（2）令和4年度枚方市立図書館の運営状況について」の説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは、ご説明させていただきます。</p> <p>「（2）令和4年度枚方市立図書館の運営状況について」、まず、内容の説明に移ります前に、「枚方市立図書館第4次グランドビジョン」の構成に</p>

ついて、簡単にご説明をいたします。

それでは、資料2-2「枚方市立図書館第4次グランドビジョン」の15ページをご覧ください。

2の運営方針のところですが、4つの運営方針を列挙しておりまして、枚方市立図書館は、この運営方針に基づき運営を行っております。

続いて16ページをご覧くださいませ。

第4次グランドビジョンでは、この運営方針それぞれのもとに、ご覧のように、幾つかの施策の方向性を定め、その方向性に沿って運営を行っております。16ページでは、運営方針1の「生涯の学びを支え、人と人との交流を創出する図書館」のもとに、ご覧の5つの施策の方向性を定めております。

続く17ページですけれども、運営方針2の「子どもの読書活動の推進に取り組む図書館」のもとに、ご覧の4つの施策の方向性を定めております。

次に18ページでは、運営方針3の「多様な利用者が利用できる図書館」のもとに、ご覧の3つの施策の方向性を定めております。

次に19ページに移りまして、運営方針4の「効果的・効率的な運営による魅力的な図書館」のもとに、ご覧の5つの施策の方向性を定めております。

以上が市立図書館における現在の運営方針と施策の方向性でございます。

それでは、運営状況の中身についてご説明いたします。

資料2-1をご覧ください。

これは、第4次グランドビジョンの各運営方針と施策の方向性ごとに、その進捗状況を示したものでございます。

本年3月の社会教育委員会議におきまして、枚方市立図書館の令和3年度及び4年度途中までの運営状況につきましては、概ねご報告させていただいたところですので、本日は令和4年度末までの運営状況について、ご説明いたします。

1枚目の運営方針1「生涯の学びを支え、人と人との交流を創出する図書館」のところでございます。ポイントを絞ってご説明をさせていただきます。

(2)の「様々な形態の資料の整備と新たな生活様式にも対応した環境整備」のところでございますが、電子書籍の貸出を行う「ひらかた電子図書館サービス」につきましては、タイトル数が10,054タイトルとなり、貸出冊数は31,823冊となりました。

来館することなく、ネット上でのやりとりだけで利用登録ができるスマート登録は、登録件数が1,115件でございました。スマート登録をしていただくと、そのまま電子書籍の利用ができ、また、貸出中の資料の貸出延長ができます。また、スマホ上に貸出カードのバーコードを表示させることができますので、来館時に貸出カードがなくても、貸出サービスが利用できるようになります。

(3)の「課題解決支援」の推進では、ネットからレファレンスを受け付

けるeレファレンスサービスは7件受付がございました。次に、大人の学校の講演会等につきましては、ご覧のような講演会等を実施しております。

そのほか、令和5年度使用の教科書展示会も開催しております。

続いて、2枚目に移りまして、運営方針2の「子どもの読書活動の推進に取り組む図書館」のところでございますが、(2)の「児童生徒の読書習慣の定着に向けた学校図書館へのさらなる支援」のところでは、全19市立中学校に加え、市立小学校20校に配置した兼務を含む学校司書25人と連携しながら、学校図書館機能の向上及び充実を図るとともに、6月より、学校から割り振られたタブレットアカウントによる、児童生徒が持つタブレット端末からの電子図書館の利用を可能としました。

次に、(3)の「子どもの読書活動および学習活動の発表の場の提供」につきましては、「子ども司書連続講座」に10人、「こころをつたえよう！ひらかた朗読大会」に33人、「中学生の調べ学習コンクール」に254人245作品、「中学生のビブリオバトル」に6人の参加がございました。

次に、3枚目に移りまして、運営方針3の「多様な利用者が利用できる図書館」でございますが、(1)の「全ての人を利用しやすいサービスの充実」につきましては、その実績は、録音図書2,803タイトル、点字図書86タイトルの貸出、対面読書111回の実施、来館が困難な方への郵送による宅配サービス153件、「手話でたのしむおはなし会」11回、「手話ブックトーク」3回、日本語字幕等が入った「バリアフリー映画上映会」3回となっております。また、点字図書や、やさしくわかりやすく書かれた本であるLLブック等多様な図書を知ってもらうことを目的に、中央図書館2階、3階、4階の3カ所に、「りんごの棚」の展示スペースを常設しました。

次に、(3)の「多文化・多言語サービスの拡充」につきましては、「多言語で楽しむおはなし会」に26人の参加がありました。また、韓国語、中国語、台湾語の外国語資料を一般書63冊、児童書19冊購入いたしました。

続いて、4枚目に移りまして、運営方針4の「効果的・効率的な運営による魅力的な図書館」につきましては、(2)の「中央図書館の役割」と(3)の「分館・分室の役割」のところでは、令和4年度の欄に記載しているとおりの実績でございます。令和4年度は令和3年度よりも図書費が2千万円増額されたことを受けて、購入した図書を分館・分室に、より多く配分したところ、その効果で分館・分室とも貸出が伸びておりますが、中央は貸出が減っておりますので、令和5年度は配分バランスの調整を行ったところでございます。

次に、(4)の「職員の人材育成」につきましては、図書館基本研修とともに、絵本の選び方、児童書の紹介文の書き方、バリアフリー読書支援サービス研修、多言語読書活動推進フォーラムへの参加、レファレンス研修など、各職員の専門的な知識・技術の向上に向けた研修を行いました。

次に、(5)の「財源確保の取り組みの推進」につきましては、従来、雑誌スポンサーや壁面広告などのスポンサー制度の導入に加え、地下1階ス

ペースの有料での使用許可、玄関ホールのネーミングライツパートナー契約の締結等に取り組んでまいりました。自動販売機につきましても、その設置事業者から、行政財産使用料を徴収するだけでなく、ジュース等の販売量に応じた、子どもに本を届ける基金への寄付を得る契約を締結しており、令和4年度は、中央図書館でその設置数を増やすとともに、他館への拡大の試みを行い、また、新たに中央図書館1階の軽読書コーナーのネーミングライツパートナー契約締結を行うなど、図書館自ら財源確保に努めてまいりました。

最後に5枚目をご覧くださいでしょうか。

こちらは重点的な評価指標の推移でございますが、コロナの影響が弱まるに従い、概ね右肩上がりです。なお、図書館ウェブサイトへのアクセス数が令和4年度に大きく増加しておりますが、これは、図書館のウェブサイト経由で、スマホ上に貸出バーコードが表示されるようになったことに伴うものという風に考えております。

説明は、以上でございます。

原田議長

必ずしも数字は重要というわけではないのですが、令和元年度との比較という、現在はどのくらい戻ってきた状況になるのでしょうか。

つまり、コロナの前ということになるのですが、5ページ目の指標でよいので教えていただくことができれば、お願いします。

つまり、令和2年度、3年度は非常に開館日も少なかったという状況があったと思われまして、これと比較してもあまり、4年度はわからないところがあり、元年度と比較してどういう形になったかというのがわかりましたら、教えていただけますか。

わからなければ、後で教えてください。

あと、ウェブサイトのアクセス数も今、言われたように、貸出の時にQRコードが出てくるというお話であるならば、それを除いた数字がないとわからないですね。それを除外して数えることは不可能なのでしょうか。

事務局

データはあるのですが。

原田議長

結構でございます。

皆様からご意見を伺いたいと思いますが、何かございましたらぜひお声をあげていただければ幸いです。

内容的には、令和3年度、令和4年度を拝見すると、開館日数、その他については一緒なのですか、それとも令和3年度は閉まったのですか。一時期は、令和3年度の開館日があったのですか。コロナに伴う閉館日は。

事務局

令和3年度の開館はございません。2年度はございます。

原田議長

なので、開館時間は一緒なのだけれども、さまざまな方々が自粛された、その他で減っていたという状況があったということがわかりました。

なかなか、数字だけ見ていると面白いのですが、先ほど言われていた7分館の貸出冊数が、3年度から4年度にもものすごい勢いで増えている状況なのですが、分館に対して、先ほど言われた多めに新しい図書を配分したという

	のは具体的にどのような事をされたのでしょうか。
事務局	今回、増えた分は予算が増えた分です。それは、主に傷んでいる図書を新しくしていくことが中心で、それを分館や分室に少し多めに配分をしたというような感じです。
原田議長	何が聞きたいかという、170万冊が260万冊になって、ものすごい増え方なのです。それが、何らかの意図を持って実現できるということであるならば、本館も含めて、今後、さまざまなサービスのところに活かしていけるのではないかと思ったのです。けれども、どう分析されているのかわかれば教えていただければと思った次第なのです。
事務局	貸出数が増えたということは、コロナの影響がございましたので、そこで増えていった、色々な意味で緩和されてきたとうことで増えていったと思っています。
原田議長	そうですか、わかりました。分析はまだ途中ということですね。
事務局	はい。
原田議長	わかりました。他の方々いかがでしょう。
森（常）委員	一般論として少しお伺いします。毎年1万人ぐらいのペースで新規登録者が増えてきていると思うのですがけれども、図書館の規模であったり、市の規模的であったり、これは、良い数字なのか普通の数字なのか、専門外な部分がありますので、他の都市でどうなのか、おわかりでしたら教えていただければでしょうか。 数字だけ見ると毎年1万人が増えて、すごいと受け止めたりするのですが。
事務局	今、他市の状況を持ち合わせていませんので、なんとも言えないのですが。
原田議長	今、登録者数は、何万人ぐらいなのでしょう。市民に対して何%ぐらいなのですか。
事務局	令和3年度の統計でよろしいでしょうか。 令和3年度の全登録者数が、140,159人になります。
原田議長	人口比ではどうですか。
事務局	人口が約40万人弱になりますので。
原田議長	35%弱ぐらいですかね。全国的な平均でいうと、だいたい30%から40%前後ということなので、平均的な登録数になるかと思われます。
事務局	令和4年度を申し上げます。 令和4年度の全登録者数が141,522人になります。
原田議長	全体的には、わたくしが知っているかぎりにおいては、だいたい登録者数は平均ぐらいで、貸出冊数につきましては、この規模の図書館としては、かなり多い状況だと思われます。もちろん、ものすごく多いという図書館も他にもございますので、それらと比較すると色々と考えないといけません、頑張っている図書館の一つとして評価されていると思います。
森（常）委員	毎年、1万人近く増えていくというのも一般的な数字になるぐらいなのでしょう。

原田議長	<p>1万人という数字は、出て行かれる方々は、わざわざ記録を取り消されませんので、出と入りの両方とも考えますと、そんなにものすごく増えた数字ではないのではないかとというのが正直なところかと思われま。枚方の場合、入ってこられた方と出て行かれる方と共に沢山いると思いますので、登録者は増えていくのだけれどもと、そういう形になるのかという風には思います。</p>
森（常）委員	<p>1万人って、どこに書いてありましたか。わかりますでしょうか。</p>
原田議長	<p>「重点的評価指標」の推移というところで新規登録者数にあります。</p> <p>たぶん、そういう形で登録されていると思うのですが、内容的にどういう方だというのはわかりますでしょうか。</p> <p>つまり、何らかの施策が行われて、たとえば、幾つかの図書館が当時なされているように 小学校に対して簡単に登録できるように、すぐにIDを配ってしまっという自治体もあったりするのですけれども、そういう事をやられた結果、こうなっているのではないんですね。</p> <p>つまり、学校図書館とかそういうところが増えているのではなく全体的に毎年増えているということですね。</p>
事務局	<p>はい。</p>
原田議長	<p>わかりました。</p> <p>だとすると、だいたいこういう規模だとこういう推移になるかと思います。</p>
青木委員	<p>学校司書の方が枚方市立小学校を受け入れされている。非常に良い取り組みをされていると思うのですが、一方で、図書館自体で図書館業務に携わっておられる方の基準といいますか、ある程度専門職的な仕事に匹敵するかと思うのですが、たとえば、新規に購入されたのが43,500冊と、相当な金額ですね。これの購入決定は誰がされているのか、その仕組みがわからないのですが、ざっと言えば、これは各図書館でそれぞれ決定されるのですか、それとも大枠のメニューのようなものを各図書館に提示され、それに基づいて購入にいたっているのか、そのあたりの仕組みはどのようになっているのかお聞きします。</p> <p>それと採用基準とか、僕ら素人から見れば専門職的な業務だなど、図書館に受け入れされている方などについて簡単な説明をお願いします。</p>
事務局	<p>まず、本については、最終的には中央図書館が全部選書して決定していきます。</p>
青木委員	<p>一括してメニューを作って、それで各図書館に提示するのですか。</p>
事務局	<p>それぞれの分館などからも、それぞれに希望の本を出していただく。それも参考にしながら、最終的には中央の方で決定していくという形を取っています。</p> <p>市民の希望とか色々リクエストがあります。そういったこともやりながら司書の資格をもった者が中心になってやっています。</p>
青木委員	<p>資格を持たれた方が携わっているということですか。</p>

事務局	すべてが持っているのではないのですけれども、司書資格を持っている者が中央で選書しているという形です。
青木委員	わかりました。
原田議長	今、選書担当者って何人ぐらいいらっしゃるのですか。 専任はいらっしゃらなくて、みなさんいらっしゃるのですね。
事務局	選書の担当は、10人ぐらいになります。
森（美）委員	第4次グランドビジョンの17ページの運営方針2「子どもの読書活動の推進に取り組む図書館」の、施策の方向性の「（2）児童生徒の読書習慣の定着に向けた学校図書館へのさらなる支援」のところで、「児童生徒1人1台のタブレット環境を活かした情報活用能力の向上など子どもの読書活動の推進に取り組みます。」と記述されているかと思うのですが、この情報活用能力の向上というのが、今回、資料の2-1の2ページ目の進捗状況のところの（2）の電子図書館の利用を可能としたという理解でよろしいですか。
事務局	はい。
森（美）委員	情報を活用する世の中に、いろんな図書が新聞以外にもネットワーク関係のネット情報の仕入れも含めて、情報の中から取捨選択しながら自分たちで必要な情報をピックアップして、それらをそしゃくしてアウトプットしていくという一連の流れがあるかと思うのですが、電子図書館の利用というのは、ただ電子図書館が利用できるような案内だと思いますので、何かもう一歩、二歩、工夫したことができないのかということ。 あと、6月よりタブレットアカウントが割り振られたという事なのですが、児童生徒の利用率というのは、これからは出てくるとの理解でよろしいですか。
事務局	電子図書館の利用率ということですか。
森（美）委員	そうですね。
事務局	去年の6月に学校配付の1人1台のタブレットのアカウントを電子図書館に登録しまして、電子図書館の利用ができるようにさせていただきました。加えて、読み放題パックというものがあまして、普通のコンテンツでしたら一冊借りられてしまうと、他の人が借りられないことになるのですけれども、読み放題パックは、同時に何人もがアクセスできるというものです。それを、8月に200点、講談社の青い鳥文庫ですけれど、入れました。それを入れたこともあり、小学生の閲覧数がかなり増えました。前年度、年代別で見ますと閲覧数の約4割が小学生となりました。情報活用能力ですけれども、電子図書館だけでなく、学校での調べ学習等で、タブレットも使いながら、プラス紙資料も使って調べる情報活用能力の向上に繋がっていくと考えております。図書館としては、団体貸出で学校の方と連携しながら支援活動をしているところでございます。
原田議長	そうすると、電子図書館の貸出は、約31,000のうち13,000ぐらいが読み放題パック200タイトルだけで借りられているということになるのですが。
事務局	ここ出ているのは、貸出冊数でして、ここには出てないのですが閲覧数と

	<p>いうものがあります。読み放題パックは、閲覧になります。</p>
原田議長	<p>閲覧になるのですね。</p> <p>ということは、読み放題パック 200 冊だけなのかもしれませんが、これに関しては、ほとんどが登録しなくても誰でも読めるという状況にあるということなのですね。</p>
事務局	<p>ログインするのにアカウントの登録は必要です。</p>
原田議長	<p>それを登録されたのではないのですか。</p>
事務局	<p>そうです。子どもたちは自由に読めます。</p>
原田議長	<p>子どもたちに関しては、青い鳥文庫 200 冊は全部を何時でも最初から最後まで読めるということで、残りの方は登録すれば読めるということですね。</p>
事務局	<p>そうです。</p>
原田議長	<p>電子図書館サービスは、基本的に、これも回転率 3 回ぐらいとなっているのですけれども、買った割にほとんど使われないというのがほとんどのところで、それに関しては、各図書館がどのような形で入れられるのか、子どもに対してのサービス中心に入れられるところもあれば、調べ学習、その他に資するところと、色々あるのですが、どういう様に入れられるかによって、その評価は変わってくると思うのですが、それも含め、実際、回数でのお話ではなく、回数からいうと、たぶん枚方市の図書館は貸出冊数にしましても頑張っていると思うのですが、電子図書館のどれが、どのくらい有効なのかというあたりの、評価・分析というのは、やはりできれば書いていただければありがたいと思います。</p> <p>実際にこれが 3 万冊あるから良いかどうかというのはよくわからないというのが出てきて、先ほど森委員からもありましたけれども、何を意味するかというのがなかなか難しいと思いますので、そのあたりが議論できるようにして頂くとありがたいということであり、実際、図書館はなかなか分析することが少なく、最後の 5 ページだけが出てくるというケースが多いのですが、私的な評価ですとか、満足度の評価ですとか、そういうものについてもぜひ調べられるだけ調べていただけるとありがたいなと思っています。</p>
花崎委員	<p>学校司書について、お願いというか、お聞きしたいことがあります。</p> <p>この配置人数にもあるのですが、小中兼務はもちろん、小学校 2 校の兼務についても小学校によって全然状況が違うので、学校司書にとっては準備が 2 倍どころではないくらい大変なので、できれば全校配置というのが本当は良いとは思いますが、そういう検討はありますか。</p>
事務局	<p>検討というか希望は持っております。全校配置していきたい思いは持っております。実際、司書の育成など、そのようなところを組み合わせながら、ということになるのかなと思っています。直ちには難しいというところなのですが、できれば、将来的には、遠い将来になるかもしれませんが、全校配置していきたいと思っています。</p>
花崎委員	<p>実際に学校に配属されている学校司書の方の普段の勤務ぶりなどで、子どもたちが凄く図書室を好きになるということを沢山見てきたので、ぜひお願</p>

<p>原田議長</p>	<p>いします。 ぜひお願いします。 兼務はなかなか大変なのは、各自治体ともにそういう状況で、兼務して2校が二分の一になるかということ、そういうわけではなく、本当に三分の一、四分の一になってしまうというのが、各地で見られる事例でもあり、その苦勞を掛けた割にどれくらい効果があるかと大きな影響が出てきますので、ぜひご検討いただければ幸いです。</p>
<p>事務局</p>	<p>先ほどお答えできなかった重点的な評価指標の一点だけですが、貸出冊数、令和元年度ですけれども、約 333 万冊になっております。</p>
<p>原田議長</p>	<p>それでは、時間の方も迫っておりますので、次に進ませていただきたいと思います。 それでは、案件2でございますが、「市駅前図書館について」説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは、説明をさせていただきます。 資料3の「市駅前図書館について」をご覧ください。 現在、枚方市駅周辺で建設中の複合ビルの5階に設置する市駅前図書館でございますが、まず、はじめに、これまでの枚方市駅周辺における図書館サービス提供の経過と課題についてご説明いたします。 (1)の「経過」でございますが、平成17年までは、旧枚方市市民会館3階に、蔵書約13万冊を擁する枚方図書館があり、市内全館の本館機能を果たすとともに、枚方地域の図書館機能も担っておりました。平成17年4月に、念願の中央図書館が車塚に設置されたことから、枚方図書館はその本館機能を中央図書館に移し、同年閉館いたしました。 その後、平成18年からは、関西医科大学附属枚方病院情報交流センター内に、閲覧室面積140㎡、蔵書約15,000冊の市駅前サテライトをオープンし、枚方市駅周辺を利用する方や地域の方向けに、予約図書受渡しサービスや蔵書の貸出・閲覧サービスなどを提供してきました。市駅前サテライトの施設使用の契約期間が10年間であったため、平成29年に契約期限に達したことから市駅前サテライトは閉室いたしました。 その後は、蔵書がなく、予約図書受渡しサービスに特化した、市駅前サービススポットを平成29年にラポールひらかたに設置し、場所をサンプラザ3号館4階、同5階と移しながら、現在に至っております。 次に(2)の「課題」でございますが、枚方市駅周辺は、多くの市民が行き交う利便性の高い立地でありながら、市駅前サテライトを閉室した平成29年以降、予約図書受渡しに特化したサービスのみを行ってきたことから、蔵書と閲覧室を備え、基本的な図書館サービスを提供できる図書館施設の設置が、枚方市駅周辺における図書館サービスの当面の課題と考えております。 次に、2の「市駅前図書館」の概要でございます。 現在、枚方市駅周辺の再整備が進行中で、市駅前サービススポットにつき</p>

ましては、令和6年度前期を目途に、建設中の複合ビル5階への移転に向けて、準備を進めているところでございます。この図書館施設は、条例上の図書館分館として位置付け、枚方市立生涯学習市民センターと図書館の複合施設として開館します。また、生涯学習市民センターと図書館の複合施設につきましては、住民サービスの向上や、効率的・効果的な施設の管理運営を図るという指定管理者制度の趣旨等を踏まえ、平成28年度から同制度の導入を開始し、平成30年度からは、市内の複合6施設すべてに導入しており、本複合施設につきましても同制度を導入いたします。

2ページに移りまして、上部に表示しております地図の③街区と書かれた部分の京阪本線と交野線で囲まれた位置に、図書館が入る複合ビルが現在建設中でございます。

次に3.「施設概要」(1)の「施設名称」でございますが、先月の市議会で、図書館条例の一部改正案が可決され、名称は枚方市立市駅前図書館とし、図書館分館として位置付け、指定管理者により運営されることが決定されました。

続いて(2)の「床面積」ですけれども、書架を設置する部分の面積は約200㎡でございます。このほか、閲覧室として書架面積の倍以上の面積を、併設される生涯学習交流センターと共用となる交流ロビーに確保いたします。

次に(3)の「施設概要図」でございますが、まず、参考資料1の建設中の複合ビルをご覧ください。

左手の高層ビルの下、左の枚方市駅側に伸びているフロアが2階層ありますが、その1階層目に市駅前図書館と生涯学習交流センターとの複合施設が入ります。

次に、参考資料2の5階平面図をご覧ください。先程、参考資料1で、矢印で示した面が、この平面図の下側になります。網掛けの上側がメインの出入口となっております。生涯学習交流センターと共用で使用する交流ロビーの中ほどに、受付カウンターがあり、これを生涯学習交流センターと市駅前図書館で共用いたします。受付の下側の部分が、指定管理者のスタッフが使用する事務室になります。事務室の右側、書架と書かれた部分に、約2万冊収蔵可能な図書館の書架を配置いたします。この部分が約200㎡でございます。なお、市駅前図書館は開架室のみとなります。蔵書2万冊のイメージでございますが、中央図書館の蔵書が約43万冊、図書館分館の蔵書が約7万冊から10万冊、図書館分室の蔵書が約1万5000冊から2万冊になりますので、規模の大きい分室程度の蔵書数でございます。

この書架スペースが200㎡になった経過につきましては、限られた予算の中で、国の社会資本整備総合交付金を活用して、生涯学習交流センターと市駅前図書館の複合施設を整備することとした際に、図書館は本交付金を香里ヶ丘図書館の建替えにおいてすでに活用しておりまして、さらに新たな図書館設置に対して、2度目の本交付金の活用は国から認められなかったことか

ら、市駅前図書館部分については、蔵書約2万冊収蔵可能な200㎡の書架スペースにならざるをえなかったということでございます。

閲覧用の机とイスは、書架スペース200㎡とは別の受付カウンター上下の交流ロビーの部分に設置しますが、そのスペースは書架スペースの倍以上の面積がございます。事務室の右下には、お話しスペースがありまして、おはなし会を開催するなど、普段使っていない時は親子で利用していただけるスペースとして活用いたします。

お話しスペースの右側や、図面の左側は生涯学習交流センターの諸室となっております。

続いて参考資料3の5階イメージパースをご覧ください。

こちらは、メインの出入口から受付カウンター方面を見たイメージパースです。左手前がキッズスペースで、その奥に受付カウンターが見えております。受付カウンターの左手にキッズスペースを挟んで書架の並びが見えますが、こちらが先ほど参考資料2で書架と書かれていた部分でございます。これらはあくまでイメージですので、床や壁、カウンター等の色合い、書架の色・形など必ずしもこの通りということではありませんが、概ねこのような感じになると思っております。

次に、改めて、市駅前図書館が設置される立地についてご説明いたします。

資料3の3ページ、4.「市駅前図書館の立地」に記載しておりますように、市駅前図書館は、多くの乗降客数のある枚方市駅直結で、駅周辺には、主要バスターミナルや官公庁、ショッピング街、多くの医療機関等が集中しています。また、市内の大学への通学に駅前を利用する大学生や、図書館が入る複合ビルの6階には、こども家庭センターを設置するため、検診等で多くの親子連れが訪れると想定しております。

次の、5.「サービス内容想定」では、このような立地を前提とした図書館サービスを提供したいと考えていまして、(1)の「主要なターゲット」では、幅広い年齢層をサービス対象としながらも、こども家庭センターなどを利用する親子連れが多く図書館を利用することを踏まえ、蔵書構成やイベントの実施などにおいて、児童に重点を置いたサービスを提供したいという風に考えております。(2)の「蔵書規模等」につきましては、蔵書規模は先程申し上げたとおり約2万冊、蔵書内容は一般書・児童書・有料データベースの無料閲覧サービスの提供をはじめ、ご覧のような資料を提供いたします。なお、蔵書規模は約2万冊でございますが、書架上の図書が貸し出されてしまえば、当然、空いた書架を埋める図書がおりますので、バックアップ用の図書が必要になると考えております。こちらとしては、バックアップ用としてさらに2万冊程度の確保が必要ではないかと考えておりますが、委員の皆さまからは、このバックアップ用の図書の規模について、ご意見をお伺いできればという風に思っております。また、幅広い年齢層をサービス対象としながらも、児童に重点を置いたサービスを提供する方針について、児童

サービスに重点を置くことや、一般書と児童書の比率についてなど、委員の皆さまの専門的な見地からのご意見をお伺いし、参考にさせていただきたいと考えておりますので、ぜひ忌憚のないご意見をお願いいたします。

こちらでは、一般書と児童書の比率について、現在、分館では一般書、児童書の比率が約7対3、また、蔵書が分館より少ない分室では約6対4という状況ですので、市駅前図書館の収蔵可能冊数が約2万冊、6階に子ども家庭センターがあることを踏まえて、6対4、または、5対5程度の割合がいいのではないかと考えております。

(3)の「図書館サービス」につきましては、他の分館で提供しております、蔵書や予約図書等の貸出、レファレンスサービス、各種イベントの実施など、基本的な図書館サービスを提供いたします。貸出冊数の想定につきましては、現在、予約図書の受渡しのみを行っている市駅前サービススポットの年間貸出冊数が約10万冊であることを踏まえて、市駅前図書館が持つ機能とその立地から、年間約20万冊から30万冊の貸出しを想定しております。そのほか、図書館の立地を考慮して、市駅周辺への図書の返却ポストの設置や、複合ビル内のホテルや民間のテナント等との連携についても検討していきます。また、この資料にはございませんけれども、休館日や開館時間帯につきましては、現在検討中で、他の分館同様の、月1日の休館日を設け、開館時間帯は、月曜日から土曜日までは午前9時から午後9時まで、日曜日と祝日は午前9時から午後5時までを基本に検討しているところでございますが、市駅直結の利便性の高い立地であることも考慮し、市駅前ならではの、他の図書館とは差別化を図る図書館サービスのアイデアなどについて、本日はご意見をお伺いしたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

最後になりますが6の「スケジュール」ですけれども、資料に記載のとおりでございます。年内の指定管理者選定委員会を経て、来年6月から指定管理者による運営をスタートし、来年度の前期に市駅前図書館を開館する予定でございます。長くなりましたが、説明は以上でございます。

原田議長

このスケジュールから考えると、ご意見を伺えるのは今日だけということになるのでしょうか。

事務局

今後の会議の予定からするとその可能性が高いです。

原田議長

終了の時間が近づいておりますけれども、今、お話しいただいたように今日しか伺えないような状況でございますので、ご意見の方をいただければと思います。お時間いただいて申し訳ございませんがよろしく願いいたします。

原田議長

バックアップ用の図書ですが、1日1回、持ってこられるということですか。

事務局

そこは、状況に応じてということになるかと思えます。

原田議長

本館からお持ちくださるという意味ですか。

事務局

はい。

原田議長

場所が場所でございますので、そして一方でかなり狭い、広い狭いかはなかなか難しいですけれども、この場所でございますので、だいたい1㎡で100冊ぐらいと考えますとトータル2万冊ぐらいしか置けないというお話になります。2万冊で始めた場合に、児童書で入れて、先ほどおっしゃったように4割としますと8,000冊になりますけれども、8,000冊の児童書というのは、だいたい学校図書館1館分ぐらいの状況になりますので、それで児童サービスというのをやるのが良いのか、それとも、図書館サービスの中で、今回考えているように、児童サービスに重点を置くとすれば、多くを児童サービスのものにしてしまうのが良いのかというような考え方があるかと思えます。

また一方で、実際の駅前図書館というものが、どんどん出来ておりますが、全国的には児童サービスというよりは、ビジネス支援ですとか、もしくは、一般の方々の利用というものに供されるものが多いという状況があり、これは、それぞれの地域によって違って、どのようにされるかということの決定になるのかと思えます。けれども、枚方の現状を考慮いただいた状況で、どのような形が望ましいのか、もちろん6階には保健センターもありますので、そういう意味から考えると、児童サービスでやる方法も当然あるということで、色々と現状と重ね合わせながら、ご意見をいただければありがたいなと思っております。

児童サービスに特化するなら特化すれば良いのか、それとも、児童サービスを中心にして、今の返却コーナーと申しますか、サービススポットというものを拡張する形で一部分だけ付けるのか、それとも、児童サービス以外のところに特化した方が良いのかといったあたりも含めて、色々とご意見いただければと思えますので、よろしく願いいたします。

みなさま、感じられる範囲で児童サービスというのが枚方市の中心として望ましいという、そういう状況でしょうか。

花崎委員

6階に設置される子ども家庭センターの営業時間と申しますか、運営される時間帯と、先ほどおっしゃった分館と同じような開館時間帯と同じであったら子どもさん連れが来られるということは考えられると思うのですが、そうでない場合に、やはり、夕方から21時まで、大人の人が多いと思うので、児童だけというのは大丈夫なのかという心配があります。

少し話がそれますが、近くのT-SITEも最初は5階全フロアを児童書ということで、他の蔦屋書店と違う本並びという意気込みで開始されましたけれど、コロナをきっかけに、結局5階は撤退されてしまっているの、児童書だけで、まんべんなくお客さんが来れるのか少し心配です。

事務局

児童書中心が良いのか、ビジネスマン中心が良いのか、議会からはビジネスマン中心もありではないかなど、さまざまなご意見を頂いております、当然、バックアップの選書を来年度にも行っていきます。新規で当初2万冊を購入する時に、どれぐらいの比率で用意するのが望ましいのかご意見をいただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

余田委員　　すごい施設が出来るのだと期待しているのですが、先ほど言われていたように、他市とかでも、駅前にこのような図書館が出来ていたのであれば、そこはどのような扱の図書館なのか調べられているのであれば教えてほしいです。

事務局　　この近辺では、寝屋川市駅前にあるのですが、そちらは中央図書館ということで、かなり面積的にも広く蔵書も多いです。全般的なところでは、ほとんど窓が無い商業施設の中のワンフロアですが、落ち着いた感じの雰囲気を利用して利用されています。

事務局　　寝屋川市駅前の商業ビルがありまして、そこを居抜きで使いましたので、元々暗い感じの照明で、落ち着いた方を重視されており、少し大人をターゲットにされたのですが、ただ、手で読みにくいのではないかなど、様々なご意見があるのですが、どちらかというところ、我々が考えている子どもターゲットというよりは大人であるとか、そういったところがターゲットかなと、我々も実は、ビジネスマンが増えるのではないかなど、少し可能性もあるのではないかなど、今まで図書館を使っておられなかった層が使われるのではないかなど、なというところもあるので、その辺、こんなのが有るなど、可能性があるということがあれば教えていただければ助かります。

余田委員　　それを調べずに企画するのは、一番リスクだと思います。他でやっているのであれば、もっともっと細かく調べるべきことかと思えます。市の規模とか、他の図書館が近隣に有るとか無いとかによっても変わってくるのではと思うのですが、それを一個や二個ではなくて、いっぱい調べたうえでやらないと、仮説の仮説で滑るのではないかなというのが一点。

先ほど言われていた6階の子ども家庭センターが入っているから子どもターゲットとするのがすごく安直な理由かなと思って20フロアぐらい有るのですかね、建物にはその一つのフロアが子どもフロアだから子どもターゲットというのではなくて、やはり、全体的なバランスをもって、一番多い利用者層を狙うのかということを考えてみると、先ほど言われていたみたいに、時間がロスするとか、業者も凄くいるのに、このツーフロアだけが閉まっているみたいというのであれば、もったいないのではないかなと思うので、その辺は、全体的な兼ね合いを見た方がいいのではないかなと思いました。

あともう一点だけ、先ほど言われていたみたいに、ここに今まで図書館を使っていなかった人が来ると思うのですよ。その新規の登録時とか継続的にアプローチできるLINEへの誘導とか、最初に入って来た人とのコミュニケーションも企画のうちの一個に入れとくべきかと思いました。

原田議長　　実際にすべてを見たわけではないのですが、駅前に児童図書館を作る例は多くないのは確かです。実際の例として、駅前に作られる場合には、比較的、児童以外の方を対象とした図書館の方が多く、特に中央館を置かない場合は、そのような傾向が高いということは間違いのないと思います。ただ、それは市の特徴によりますので、この市が子どもを中心とし、子ども連れの方

に駅のそばに集まっていたきたいという計画を立てられたのであれば考えられる。ただ一方では、最初に置いてしまって、置き換えるというのは、ほとんど無理だと思います。最初に一旦、児童書で始めた場合、それをいくらビジネス本に入れ換えたところで、その場合、不満の方が大きくなりますので、もしやられるのであれば、最初の段階で決められるということが望ましく、わたくしの立場から申しますと、中途半端に数千冊を置くということは、両方にとって役に立たないと思います。そのあたりは状況によっていろんな方々に意見を聞きたいとは思いますが。

牧村委員

参考資料3の方なのですが、5階のイメージパースですが、おそらくこれをイメージして作られる段階で、コンセプトとかを考えた上でイメージ図が有るのかなと。だだお話を聞いていると、コンセプトの部分が、あまり無いような、いつでも変更できます的に聞こえるのですが……。ただ、実際このイメージ図となったようなコンセプトが有って、それを児童向けといった部分が大きいのかと思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

事務局

市駅前の複合ビルの5階と6階が行政施設になっておりまして、行政サービスの再編ということで6階に保健センターで行っている、健診機能や人権の窓口やサンプラザにあります「ととな」など、5階には、生涯学習センターと図書館、図面の上にありますワンストップの市民窓口となっております。5階と6階のイメージコンセプトを市駅の担当課で作っていただきまして、そこに入居してきますので、図書館だけのイメージコンセプトというよりは、5階、6階について、庁内全体のデザインの統一などについて協議を行っている状況になっておりますので、必ずしも子どもだけにはなっていない状況になっております。

若田委員

今のお話をお伺いしますと、役所機能を持っていくということ、やはり商業施設がそこに入りますから、繁華街であるということ考えた時に、児童の本を中心にとということであれば、子どもが集まるわけですから子どもが安全にそこに行けるということが担保されないかぎり、なかなか、そこに児童中心の部署を置いたとしても集まりにくいのではないかと、必ず保護者が付いていかなければならないとなると、どうしても集まれる時間帯、日が限られてしまいますし、通常、学校のある日にそこへ子どもが集まることはないのではということであると、ある程度バランスの取れた蔵書であるということが望ましいのではないかと、教員としても思います。

原田議長

ご意見をいただきました結果に基づきまして、市の方でも、事務局の方でも検討していただきますようお願いいたします。また、わたくしの方がお話をすることで伺うことがございましたら皆さまにご連絡させていただきたいと思っております。いただいた意見を踏まえながら決めていただくということで、この場はこれぐらいにさせていただきますと思います。

どうもありがとうございました。

事務局の方では、意見についてまとめていただくとともに、このままで行くのかどうかについても、もし行くのであるならば、どのような形でこうい

う風になったのかというあたりについて、少し丁寧な説明の方を追加していただければありがたいと思いますので、なにとぞ宜しくお願いいたします。

本日の案件、時間が20分ほどオーバーしてしまい申し訳ございません。

事務局の方から、何かございますでしょうか。

事務局

原田議長、ありがとうございました。本日の案件、資料等でご意見を頂ける場合は、7月14日金曜日までに、お電話、ファックス、メールなどにより、事務局までご連絡いただきますようよろしくお願いいたします。

また、本日の会議録につきましては、これまでと同様、事務局で案を作成の上、委員の皆様にご確認いただき、最終的にホームページで公表していきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、本日が第37期の最後の社会教育委員会議となりますので、教育長の尾川から皆様にご挨拶をさせていただきたいと存じます。

事務局

教育長の尾川でございます。

本日は長時間にわたりましてご議論いただきまして、誠にありがとうございました。

第37期の最後の社会教育委員会議の閉会にあたりまして、教育委員会を代表しまして、ご挨拶を申し上げます。

今期の社会教育委員会議におきましては、令和3年度からご審議いただきました「第4次枚方市子ども読書活動推進計画」のほか、教育委員会で行います社会教育事業につきまして、それぞれの分野から、委員の皆様には熱心にご検討いただきましたことに厚くお礼申し上げます。

特に、原田議長におかれましては、本会議の舵取りにご尽力いただき、誠にありがとうございました。余田委員におかれましては、今期でご退任ということで、これまで長きにわたりまして、ご助言、ご指導たまわりましてありがとうございました。また、本日はご欠席ではございますが、服部副議長におかれましては、5期10年の長きにわたりまして、ご指導、ご助言をいただきましたことに、心より感謝申し上げます。

皆様にお力添えをいただいたことによりまして、社会教育委員会議での議論が非常に大きく深まったと思っております。今後の社会教育行政にとりまして、たいへん示唆に富んだご意見をいただいたと考えております。本当に感謝しております。

今後も、ICT技術の進化をはじめ、大きく社会が変化する中で、本市の社会教育行政が、市民に喜ばれ、生活を豊かにするものとなるよう、努めてまいりたいと考えております。今後ともお力添えをいただきますよう、心からお願いを申し上げまして、はなはだ簡単ではございますが、第37期の社会教育委員会議の閉会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。

長時間にわたりまして、ありがとうございました。

原田議長

それでは以上をもちまして、本日の社会教育委員会議を終了いたします。皆様、ありがとうございました。

